

【修正公示】本件、2. 契約予定期間等（2）現地業務 M/M（赤字部分）を修正いたしました。

番号：150472

国名：コートジボワール

担当：社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第二チーム

案件名：大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月上旬から2015年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 **0.67M**、合計 1.16M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	コートジボワール／全途上国
語学の種類	英語または仏語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

コートジボワールでは、10年に亘りクーデター等を起因とする経済社会的混乱によって都市人口が増大し、大アビジャン圏（431km²）の人口は、2014年の国勢調査によると、約505万人とされ、全人口の約22%が集中している。2010年の大統領選挙後の騒乱に際して、大アビジャン圏では300万人の難民や国内帰還民が発生し、ヨブゴン・コミューン（約107万人）、アボボ・コミューン（およそ103万人）には、都市貧困地区が形成されている。これらの地区では学校施設、保健施設、道路、排水路といった基礎的な社会インフラ施設の不足に加え、若年層、元兵士、帰還民を吸収しきれない労働市場の制約によって高い失業人口を抱えており、社会の不安定要因となっている。また、2011年の内戦終結以降、2つのコミューンでは依然として、旧体制派と現体制派の間に緊張関係が存在し、民族ごとの居住区が形成されている地区もあると言われており、今後の国の政治的動向によっては再び騒乱に陥る可能性があり、社会的統合の促進は急務である。

コートジボワールは、「社会統合プログラム（2012年-2015年）」を策定し、紛争影響コミュニティが抱える社会インフラ施設のリハビリ、それを通じた雇用状況の改善が、社会的調和を促進するために緊急的に取り組む必要があるとしている。特に、アボボ・コミューン、ヨブゴン・コミューンでは、難民や国内帰還民の多くが定住を求めて流入したため、都市化が進むとともに社会インフラ施設の不足が課題となっている。社会インフラ施設としては土木（道路及び排水）、建築（保健及び学校）に対するニーズが高く、併せて雇用状況改善に関しては、若年層が喫緊で活用できる現金収入を得つつ、将来の雇用の機会を得ることが紛争影響コミュニティの安定に不可欠である。これに対し、市によってレベルの差はあるものの、地区（カルティエ）ごとに伝統的首長を中心として自主的に生活改善に取り組む姿勢が見られ、市役所はこれらの自主活動を支援している状況である。住民は50名の住民代表からなる公聴会を通じて、開発計画への参画を図っており、市役所は、住民に対して首長及び仲介人を介して住民との関係構築を図っている。このように、コミューン・オフィスが本来実施すべき業務を確実に実施することによって、住民からの信頼を得ることが、コミュニティの安定にとって極めて重要となっている。

このような背景の下、コートジボワール国政府の要請に基づき、内務省地方分権化総局、アボボ・コミューン、ヨブゴン・コミューンをカウンターパートとする技術協力プロジェクト「大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト（The Project of The Reinforcement of Communities for Promoting Social Cohesion in Greater ABIDJAN: COSAY）」（以下、本技術協力プロジェクト）を実施することとなった。本技術協力プロジェクトはコミューン・オフィス職員のプロジェクト実施監理能力の強化を行うとともに、フロー効果（雇用機会の提供）及びストック効果（社会インフラの整備による社会環境改善）によりコミューンに裨益する社会インフラ整備を住民間の協働を促しながら行うことで「平和の配当」を住民に実感させ、コミューンの安定と社会的統合に資することを通じて、対象地域の社会的調和を図ることを目指している。

2013年7月に開始された本技術協力プロジェクトでは、プロジェクト開始当初より、カウンターパートがプロジェクト活動に積極的に参画するとともに、モニタリングにも関与している。主要活動であるパイロット事業においても、サイト選定後に各サイトで結成されたカウンターパートと住民代表による「パイロット事業合同管理委員会」による計画立案、事業モニタリングを実践している。

このような経緯から、今回実施する大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト終了時調査（以下、本プロジェクト）の実施においては、カウンターパートとの合同評価を進めるに当たり、カウンターパート側で結成した合同評価委員会と協働するとともに、パイロット事業によるインパクトについても各サイトのパイロット事業合同管理委員会からの意見聴取を行う予定である。また、2016年6月の技術協力プロジェクト終了を控え、プロジェ

クト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本従事者は、本技術協力プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、現地調査は仏語で行うことになるため、評価グリッドや質問票、合同評価報告書等については、仏語翻訳に鑑み現地調査開始 7 日前までに調査団員と協議の上、作成することが望まれる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 8 月中旬～8 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他コートジボワール側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015 年 8 月 24 日～2015 年 9 月 12 日（渡航日含む））

- ①JICA コートジボワール事務所等との打合せに参加する。
- ②本技術協力プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③コートジボワール側 C/P 側を含めた合同評価委員会で協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤合同評価委員会・プロジェクト専門家（コミュニティ開発、平和構築、施設維持管理（道路・排水・建物）、調達管理、社会調査（学校運営／住民活動強化）の 7 名）と共に、各パイロット事業各パイロット事業実施の効果・インパクトを抽出する。抽出に当たっては、パイロット事業合同管理委員会（全 8 か所）との各半日程度のワークショップを開催する。
- ⑥国内準備並びに上記②から⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコートジボワール側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文・仏文・英文）の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果や他団員及びコートジボワール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・仏文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文・仏文）の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果の JICA コートジボワール事務所・コートジボワール側 C/P への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015 年 9 月中旬～9 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・仏文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）終了時評価報告書（仏文・英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・仏文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積を計上して下さい。）
航空賃については、日本－アビジャン（コートジボワール）間のみを計上して下さい。
車両移動については、コートジボワール事務所が手配します。
- （２）翻訳費（仏語→英語）
国内準備期間で発生する翻訳費等は契約に含めず、当機構より別途支給します。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本従事者の現地調査期間は2015年8月24日～2015年9月12日を予定しています。（渡航日含む）

本従事者は、当機構の調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構コートジボワール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地通訳、翻訳備上
英語⇄仏語の通訳、翻訳をそれぞれ提供
- オ) 現地日程のアレンジ
・ 現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
・ パイロット事業合同管理委員会とのワークショップのスケジュール及び開催のアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第二チーム前川（TEL:03-5226-8123/Maegawa.Kie.2@jica.go.jp）が配布します。

- ・大アビジョン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・業務進捗報告書 1
- ・業務進捗報告書 2
- ・業務進捗報告書 3

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA担当者に速やかに相談ください。

以上